

農業者の皆様へ



2024年6月より

# JAバンク茨城は いばらきみどり認定 利子補給制度を 開始します！



©よりぞう

一定のご利用条件を  
満たす場合、  
農業近代化資金の  
7年間※

実質金利 **0%**

## 制度の概要

- ◆みどり認定は、みどりの食料システム法に基づいて、環境負荷低減に向けた生産者や地域の取り組みを支援・促進するための認定制度です。
- ◆いばらきみどり認定を取得された農業者の皆様が、農業近代化資金を借入する場合に、利子補給（上限1%）を行います。
- ◆借入期間が5年超7年以内の農業近代化資金が対象です。

※一定のご利用条件を満たす場合、当初5年間はJAバンク利子補給（最大1.0%）が適用され、その後の2年間に対していばらきみどり認定利子補給（最大1.0%）を適用します。

※農業近代化資金の実質負担利率（基準金利－茨城県利子補給－農林水産長期金融協会助成）が1.0%以下の場合に限り、7年間実質金利が0%となります。

## ご利用条件 (2024年6月1日現在)

- ご利用いただける方… 環境負荷低減事業活動実施計画の認定（いばらきみどり認定）を取得した農業者・農業経営体
- 利子補給対象資金… 農業近代化資金
- お借入金額… 1百万円以上
- お借入期間… 5年超7年以内
- 借入時期… 2024年6月1日～2028年3月31日にお借入されたもの
- 申込時の留意点…
- ◎実行時点の金利は変更になる場合があります。
  - ◎借入期間により金利が異なります。
  - ◎金利が上昇した場合、金利負担が発生する場合がございます。
  - ◎申込み時におきましては、審査が必要となるため、ご回答に時間がかかる場合がございます。

※本利子補給の詳細い条件・金利水準については、最寄りのJAまでお問い合わせください。  
※審査の結果によりお客様のご希望に添えない場合がございます。

 **JAバンク茨城**  
<https://www.jabank-ibaraki.or.jp>